

東海道統一案内看板からのまちづくり

①大津市・草津市の紹介と東海道統一案内看板への思い



大津市…京都に入る一つ手前の宿場町であり、各地からの物資が集積し商業都市として発展し、その賑わいとともに大津百町の名称で呼ばれ、大津祭が誕生しました。また江戸時代には、畿内近国を東から抑える重要な位置にあり、徳川家ゆかりの譜代大名でおさめられていた膳所城下は、今も城下町の町割りと町家が残っています。また近江八景「瀬田の夕照」(せたのせきしよう)の主題である「瀬田唐橋」は、唐橋を制する者は天下を制すといわれ、交通の要衝でありました。

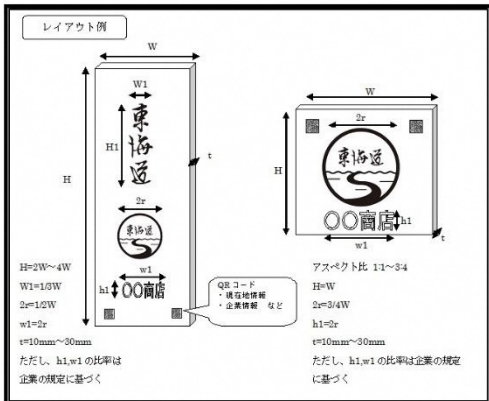
草津市…琵琶湖の南東部にあたり、東海道と中山道が分岐・合流している交通の要衝として発展してきました。急がば回れのことわざで有名な近江八景「矢橋の帰帆」(やばせのきはん)があり、草津宿には現存する日本最大の本陣「草津宿本陣」があります。宿場町の北側には草津川(跡地)が隣接しており、その川床が周辺の家並みより高いことから天井川とよばれており、歌川広重の浮世絵にも描かれています。現在は天井川の面影を残した公園として活用しております。

東海道は、人々の往来があることで、地域固有の歴史や文化が育まれ、また広重の浮世絵にも描かれた良好な景観が生まれたことで、いまだ多くの方を魅了し続けています。この財産を今後も次世代につなげていくために、東海道沿いの資源や地域を誇りに思う方々の気持ちを繋げていく、また来訪者に共感していただけるための道しるべとして東海道統一案内看板づくりをはじめました。

②東海道統一案内看板のデザイン検討



東海道沿道には、随所に神社仏閣や趣のある店舗、家屋といった名所があり、各所の説明文や周辺の俯瞰地図なども多く設置されています。しかし、東海道は曲がり角が多く、道幅の狭い箇所や交通量が多い箇所もあるため、道に迷うことや交通面で危険なことがあり、安心して東海道を歩くことが難しい現状があります。また、「東海道」と「旧東海道」という名称が混在していることや、休憩したトイレを利用したりできる箇所が極端に少ないことなど、東海道を訪れる人へのおもてなしに欠けていることが課題として挙げられました。そこで東海道統一案内看板に記載するためロゴマークと推奨看板のルール作りを有識者の協力のもと検討しました。



東海道統一案内看板ロゴマーク

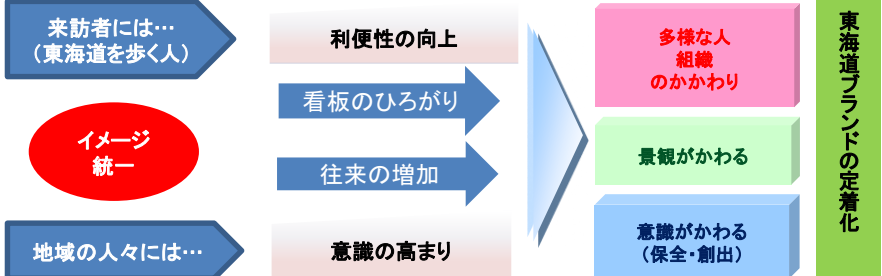


○デザインのコンセプト
江戸時代の五街道の1つとして、街道本来の意味合いとしての東海道を、広重の描いた字を参考に表現しています。そして古代の五畿七道として『古事記』や『日本書紀』では「うみつみち」として詠まれる古来より美しかったであろう海沿いの国々を通る道を、波と通じる長い一本道で表現しています。

デザイン検討 東海道統一案内看板専門部会

- ・成安造形大学
- ・滋賀県建築士会
- ・滋賀県広告美術協同組合
- ・大津市歴史博物館
- ・大津市商工会議所青年部
- ・大津市商店街連盟
- ・びわ湖大津観光協会
- ・旧東海道まちなみ整備検討委員会
- ・日本建築協会滋賀地域会
- ・草津市観光物産協会
- ・草津商工会議所
- ・草津宿街道交流館

③東海道統一案内看板を東海道沿いに設置いただきたい思い



東海道統一案内看板の取り組みはいろいろな人に関わっていただくことにより、人のつながりや町内・市内・県内のつながり、そして宿場町・城下町など地域同士のつながりをもたらします。町の景観を保全・創出する様々な活動が、「人や地域のつながり・回遊性・活力ある住みよいまちづくり」という、東海道統一案内看板のコンセプトにつながるよう、看板設置を通じたまちづくりに取り組んでいただきたいと考えています。

④多くの方につながりをもっといただくための仕掛けづくり



⑤大津市・草津市の設置事例 (東海道の歴史景観に取り組んでおられる地域)



設置箇所

地域の方で立ち上げられた旧東海道まちなみ整備検討委員会などで「大津祭の曳山巡行に似合う品格ある旧東海道の町並み」を目指し取り組まれている地域に、滋賀県建築士会の寄贈により設置しています。

〒520-0044 滋賀県大津市京町一丁目付近

東海道統一案内看板からの景観まちづくりに共感いただいた方 お待ちしております。
大津市未来まちづくり部 まちづくり計画課
〒520-8575 滋賀県大津市御殿町3番1号
大津市役所本館3階
電話番号: 077-528-2956
ファックス番号: 077-527-1028

設置箇所

地域の方で立ち上げられた東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区準備会で「草津宿」で育まれた宿場文化を活かした住みよい環境づくりを進められています。また、中山道と東海道が合流分岐する草津宿をテーマとした歴史資料館「草津宿街道交流館」の前に設置をしています。

〒525-0034 滋賀県草津市草津三丁目10-4
TEL 077-567-0030 FAX 077-567-0031

草津市都市計画課 都市計画課
〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
草津市役所4階
電話番号: 077-561-6507
ファックス番号: 077-561-2486